

令和 5 年 6 月 5 日  
総合政策局参事官(国際物流)室

## 国際物流におけるリターナブル物流容器(RTI)利活用の手引きを改定しました

国土交通省では、国際物流におけるリターナブル物流容器(以下「RTI」といいます。)の普及促進に向けて、荷主企業に向けた手引き書(日本語版、英語版)を改定し、RTI の利用によるコスト及び CO2 排出量の削減効果や、AEO 制度を利用した RTI に関する免税手続の簡素化について追記しました。

### 1. 背景

- ① 日中韓三国は平成 18 年から日中韓物流大臣会合を開催し、「シームレスな物流システムの実現」、「環境にやさしい物流の構築」、「強靱な物流ネットワークの推進」を主要目標としています。
- ② RTI の普及促進は、物流コストの削減に寄与するほか、ワンウェイの使い捨て物流容器の廃棄を減らすことで環境負荷の低減にも貢献することが期待されます。
- ③ 令和 3 年度、国土交通省では、国際物流における RTI の普及促進に向けて、荷主企業における RTI の利活用の方法や、その取組事例を紹介するため、「国際物流におけるリターナブル物流容器(RTI)利活用の手引き」を作成しました。
- ④ 令和 4 年度は、荷主企業における RTI の活用を促すため、RTI 活用によるコスト・CO2 排出量削減効果等について検証を行い、その結果を踏まえ、手引きを改定しました。

### 2. 今般追加した事項

#### 【RTI 利用によるコスト・CO2 排出量削減効果】

RTI の国際間での利用に関して、コスト及び CO2 排出量を複数のパターンに分けて、定量的効果の試算を行い、その結果を整理しています。使い捨てパレットを片道のみで利用した場合と比較して、RTI を往復利用した場合、コストは約 40%の削減となり、CO2 排出量は約 4%の削減となりました。

#### 【AEO 制度を利用した RTI に関する免税手続の簡素化】

RTI を国際間で利用する場合の免税手続について、荷主企業に分かりやすく情報共有するため、AEO 制度を利用した通い容器に関する免税手続の簡素化等について紹介しています。

※ 「国際物流におけるリターナブル物流容器(RTI)利活用の手引き(Ver.2)」は、以下に掲載しています。

[https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu\\_freight\\_tk1\\_000215.html](https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000215.html)

お問い合わせ先 総合政策局参事官(国際物流)室 川崎、内田  
代表:03-5253-8111(内線 25414、25426)  
直通:03-5253-8800